

## 会 議 録

- 1 会議の名称 男女共同参画推進審議会
- 2 開催日時 令和6年8月9日（金） 午後2時00分～午後2時45分
- 3 開催場所 熊取町役場 本館3階会議室
- 4 議題 1. 熊取町第3次男女共同参画プラン（令和5年度）実績について  
2. その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人

### 7 審議等の概要

#### ①熊取町第3次男女共同参画プラン（令和5年度）実績について

・事務局より、「熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況（令和5年度）実績」を資料に基づき説明

（委員からの主な意見・質問）

- ・28番の回答で「結婚したら赤ちゃんができること（後略）」の表現で、最近は様々な家庭があるので、それでいいのかなとも思う。考えていかななくてはいけないのかなとも思います。
- ・124番のSNSの学習について、対象は小中学生と回答していただいているが、全児童・生徒かそれとも一部なのか。学年も含めて詳細を教えてください。  
また、講師の方もどのような方がされているのか教えてください。  
→詳細はわかりかねるので、後日、所管課に確認し、文書で送付します。
- ・129番の研修の対象者は何名で、どの職員を対象としているのか。  
→DV被害者相談の観点から、人権相談員と主管課である人権・女性活躍推進課職員3名の4名を対象としています。
- ・「実績なし」と記載されている項目もあるが、令和5年度に実施しようとしていたのか。それとも何年か先に実施する予定なのか？  
→この計画は10年計画であり、その中で実施するものと認識している。

各課で各項目ごとに決めていると思うが、個別に把握できていない。なお、詳細

は町の実施計画に定めている項目もあると思う。

- ・ 84番のワークライフバランスは、人事評価により実施したと記載されているが評価は未達成となっている。達成でもいいのではないか。

→人事評価を適正に実施しているが、超過勤務が削減できていないことから未達成と判断しているものと思う。

- ・ 評価が結構ばらばらになっていると思うが、評価の基準は決められていないのか。

→評価の仕方は3項目に区分しており明確な基準はなく、各課の判断によっているところがある。

## ②その他

- ・ 報告事項なし

8 審議会の情報	名称	男女共同参画推進審議会
	根拠法令等	男女共同参画推進条例 男女共同参画推進審議会規則
	設置期間	平成25年3月29日～
	所掌事項	男女共同参画推進計画の策定及び推進に関する こと
	委員数	5人
9 担当課	人権・女性活躍推進課	